

# 令和5年10月31日 事業参加申請 締切

## 機械導入事業 飼料増産優先枠・省エネ優先枠 (令和5年度 第1回要望分)

- 令和5年度の畜産クラスター事業の機械導入事業の飼料増産優先枠・省エネ優先枠の第1回要望分の配分(令和5年6月配分額通知)におきましては、畜産クラスター協議会が提出する事業参加申請書が、**窓口団体を通じて令和5年10月31日までに(公社)中央畜産会等に受理される必要があります※。**(申請書に不備があると受理されません。)  
**※各協議会の提出期限は、各協議会事務局にお問い合わせください。**
- 提出期限を超過すると配分額通知を受けていても**辞退の扱い**となりますので提出期限に遅れることのないようご注意ください。

### 飼料増産優先枠・省エネ優先枠(第1回要望分)の主な流れ

要望調査  
(3月終了)



配分額通知(割当)  
(6月終了)



事業参加申請(交付申請)  
受理期限: 令和5年10月31日



事業実施主体の  
審査・承認



機械の導入



実績報告書の提出